

令和4年7月14日

学 生 各 位

教育担当理事

平 島 崇 男

令和4年度後期開講科目履修における要配慮申請について（通知）

令和4年度後期開講の授業については、前期と同様、感染拡大の予防策を講じたうえで、原則、対面授業の実施を進める方針としますが、基礎疾患を有するなど重症化のリスクが高い学生については別紙様式を所属部局の教務担当窓口に提出し、審査のうえオンラインでの履修配慮を認めることとなります。

については、該当する学生は、下記の留意事項を確認のうえ、所定の期間に関係書類と併せて提出してください。

記

申請期間：在学生 8月1日（月）から8月22日（月）
 新入生 8月22日（月）から9月16日（金）

オンラインでの履修配慮について

- ・ 授業中の音声をICレコーダー等で録音し、当該授業資料と併に音声記録を授業に出席できない学生にPandA等へ掲載するなど配慮の方法は科目によって異なります。
- ・ 科目によっては、単位修得にあたり全ての内容をオンラインのみで行うことができない場合があります。
- ・ 科目によっては、単位修得にあたり大学に登校しないままでは成績評価できない場合があります。